

愛媛県教育委員会事務局 健康管理業務保健師 募集要項

愛媛県教育委員会事務局では、教職員のメンタル不調の未然防止を図るため、健康相談等に従事する健康管理業務保健師（会計年度任用職員(特定義用務職員)）を次のとおり募集します。

記

1 任用期間

令和6年8月1日～令和7年3月31日

勤務成績が良好であれば、最大2回まで再度任用されます。（最長3年間）

その後も公募による採用試験を受験可能です。

※任用回数、年齢による応募制限はありません。

2 採用予定数

3名（中予・東予・南予教育事務所に各1名を配置予定）

3 職名

健康管理業務保健師

（地方公務員法(昭和25年法律第261号)第22条の2第1項第1号に規定する会計年度任用職員）

4 職務内容

- (1) 公立学校で行う教職員に対する健康相談に関すること
- (2) 前号に掲げるもののほか、電話、来所、オンラインその他の方法で行う健康相談に関すること
- (3) その他、教職員厚生室長が必要と認める業務に関すること

5 応募資格

- (1) 地方公務員法第16条各号に規定する欠格条項のいずれにも該当しない者
- (2) 保健師免許を有する者(保健師としての勤務経験があることが望ましい)
- (3) パソコン（ワード及びエクセル等）の基本操作ができる者
- (4) 普通自動車運転免許を有する者

6 勤務条件等

- (1) 勤務場所 愛媛県内の各教育事務所
 - ア 愛媛県中予教育事務所（松山市北持田町132番地）
 - イ 愛媛県東予教育事務所（西条市喜多川796番地の1）
 - ウ 愛媛県南予教育事務所（宇和島市天神町7番1号）
- (2) 勤務時間等
勤務時間は週14時間以内（1日7時間・週2日勤務を想定）。
なお、勤務日及び勤務時間の割り振りは協議の上決定する。
- (3) 報酬等
 - ア 報酬 月額 81,281円
 - イ 費用弁償 通勤に係る費用を別途支給

(4) 身分及び服務

地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項第 1 号に規定する会計年度任用職員一般職の非常勤職員として、地方公務員法の服務規定が適用されます。

7 応募方法

次の書類を、令和 6 年 6 月 26 日（水）（必着）までに下記応募先宛てに郵送してください。

(1) 必要書類

ア 履歴書(市販の A 4 版又は A 3 版の二つ折り)

【自筆、写真（上半身・脱帽・正面向き）添付】

イ 保健師免許の写し

(2) 応募先

〒790-8570 愛媛県松山市一番町四丁目 4 番地 2

愛媛県教育員会事務局教育総務課教職員厚生室

※封筒の表に「健康管理業務保健師応募書類在中」と朱書きしてください。

※郵便事情等による申請書類の紛失については、一切責任を負いません。

(3) 受付期間 令和 6 年 6 月 12 日（水）～令和 6 年 6 月 26 日（水）必着

(4) 留意事項

ア 提出された書類に虚偽の記載があった場合は、採用を取り消すことがあります。

イ 提出書類は返却しませんので、あらかじめ御了承ください。

ウ 提出された書類に記載されている個人情報、当該採用選考及び採用手続以外の目的では使用しません。

8 選考方法

面接選考

※面接の日時・会場等の詳細は、後日、担当者から御連絡します。

9 選考結果

書面により本人に通知します。

(本件連絡先)

〒790-8570

愛媛県松山市一番町四丁目 4 番地 2

愛媛県教育委員会事務局 教育総務課教職員厚生室

健康支援係 塩出

TEL:089-912-2916 FAX:089-912-2914

E-mail:kyoushokuinkousei@pref.ehime.lg.jp